



# 經 濟 学 原 理

正 村 公 宏 著

東京大学出版会

著者略歴

まさむら きみひろ  
正村 公宏

1931年 東京に生まれる

1958年 東京大学経済学部卒業

1968年 専修大学経済学部専任講師

現在 同大学教授

主要著書 「現代日本経済論」(日本評論社, 1968)

「知識産業論」(中央経済社, 1971)

「経済政策原理」(日本評論社, 1972)

「計画と自由」(日本放送出版協会, 1972)

「現代日本の経済政策」(筑摩書房, 1974)

「現代の社会主義」(現代の理論社, 1975)

「自由企業体制の将来」(ダイヤモンド社, 1976)他

経済学原理

1976年4月30日 初版

1977年6月30日 第2刷

検印

廃止

© 著者 正村公宏

発行者 加藤一郎

発行所 財団法人 東京大学出版会

113 東京都文京区本郷 東大構内 電話 (811)8814・振替東京6-59964

理想社印刷・矢嶋製本

3033-42135-5149

## まえがき

**本書のねらい** 本書の主たるねらいは、初めて経済学を学ぼうとする人々のために、おおむね初級から中級におよぶ基礎的な諸原理を、できるだけわかりやすいかたちで解説しようという点にある。基礎的な諸原理といっても、相当に水準の高い豊富な内容になっており、またかなり専門的な議論にも立入っている。しかし、最初は、たくさんのかたを詰めこむことよりも、1つ1つの問題をきちんと考えぬいていくことが大切であるから、個々の原理についての解説をできるだけ懇切丁寧なものにすることと、章や節の編成にできるだけ体系性をもたせ、学んでいる事柄の位置づけがよくわかるような叙述になるように工夫したつもりである。経済関係の学部や学生諸君のためには、個々の専門分野の勉強の土台になる「原論」あるいは「基礎理論」として十分な内容となっていると思う。またその他の社会科学系や人文科学系、自然科学系の学生諸君も、教養の経済学として、さしあたりこれだけのことを学んでおけば、将来、専門の経済学者の話をきいたり、その書いたものを読んだりする必要に迫られたときにも、いちおうまごつかないですむと思われる。イギリスのケンブリッジ大学のジョーン・ロビンソン夫人の言葉を借りれば、「経済学者にだまされないようにする」ためにも、この程度の知識は国民の教養として多くの人に身につけておいてもらいたいという内容である。

**関心を大切に** 一般的にいうと、学問をはじめる初期において、とくに大切なことが2つあると私は思う。

その第1は、その分野にたいして関心をもつこと、そして、その関心が自分のなかでじっくりと根をおろし、時間をかけてどんどん育てていくようになる契機におつかることである。経済学のような学問分野では、その研究を支える関心には2つの側面がある。その1つは、現実の経済問題や社会問題にたいする関心であり、それをなんとか解決しなければならないという社会改革的な熱意である。もう1つは、理論とか模型的説明とか計量的な解析とかいったもの

それ自体にたいする知的関心である。経済学という学問が、個人にとっても、また社会にとっても、十分な発展を遂げるためには、上記の2つの側面の両方にたいする関心が相互促進的に育っていくことが望ましい。この本では、抽象化された原理の模型的な説明と、現実の経済問題の実態にもとづくそうした原理の意味づけの検討とを、できるだけうまく組合わせることによって、両面の関心の発展を助けるように配慮した。

さて、第2は、学問を学びはじめた初期に、自己増殖力をもった知識を十分に身につけてしまうということである。わかりやすくいえば、もっとむずかしい専門的な本を読んだり、いろいろな問題を調査したりして、自分の力で知識をどんどんふやしていくことができるような基礎を最初にしっかり身につけておくということである。学問において本質的に重要なものは知識の量ではなく、方法の確かさである、というようにいいかえてもよいだろう。そのためには、基礎的な概念や分析方法がしっかり把握されており、その分野に特有の考え方についての訓練がおこなわれていなければならない。本書は、読者のために、そうした基礎づくりに役立つことを主眼としている。

**経済学の方法**      しかし、日本の現状では、いざ経済学を学ぼうとすると、まずいわゆる近代経済学（現代経済学）とマルクス経済学という2つの学派が、十分な交流さえもつことができないまま（なぜなら用語や分析方法も違うので）、並行して存在しており、初学者を戸惑わせることが多い。そのうえ、近年ではそれぞれの学派の内部や周辺から、これまでの経済学の方法についての深刻な疑問や批判が語られることが多く、初学者の側は、いったい何をどう学んだらよいのかわからないという気持ちにさせられてしまうようである。この点については、本書は、つぎのような態度で一貫するようにした。

すなわち、第1に、これまでの経済学の方法にいろいろ問題があることはたしかだが、だからといってすべてをいっぺんにはじめから否定してしまうのはおかしいのであって、基礎的な概念や方法を慎重に点検しながら身につけ、そのうえで批判的な目を忘れずに応用し、応用しながら理論を革新していくことが必要だという態度である。いろいろな仮定を置き、現実の複雑な諸関

係を捨象してつくりあげられている抽象的な理論の美しさに酔ってしまっているが、現実の社会経済現象の筋道を立てた分析のために、そういう抽象化をいったんは経過することが必要だということを否定するのも誤りなのである。

第2に、「2つの学派」の問題については、現代経済学の分析的方法としての一貫性と有効性を認め、その体系的な解説を骨組みにしているが、その限界や欠陥も否定できないところであるから、それを克服するという意識をもって、マルクス経済学の側の関心のもちかたや方法を随所に紹介し、また社会学の領域の問題などにも言及し、読者に十分に広い視野に立っていただけるように努力してみた。とくマルクス経済学については、いわばマルクスの関心の重要性を認め、古典としての意義を評価しながらも、分析の方法としては欠陥のあることがあまりにもあきらかであるというのがいまの私の認識であるので、この立場から、必要な部分ではその要素をおおいにとりいれるとともに、現代経済学の方法と対比するかたちで、随所に批判をまじえた詳しい紹介をおこなっている。

これまでの私自身をふりかえてみると、最初はマルクス経済学の方法を学び、その後、現代の産業組織や経済政策、経済体制についての分析や批評の仕事をしていく過程で、その方法の欠陥や限界を知り、現代経済学の方法を学びなおすという道をたどっている。そのため、結果として両学派の方法を或る程度まで知るようになり、しかも、抽象的な「原論」のレベルの議論ばかりでなく、むしろ、それ以上に、現実の諸問題を分析し、解決策をさがすという「政策論」のレベルで両学派の人々とそれぞれ意見を交わすことが多いという実際的な経験を通じて、それぞれの原理的体系の意義や問題点を考えさせられることがひじょうに多かったと思う。少しおかげさえば、本書は、いわば両学派の対立を止揚するための基礎を（しかし、ただ基礎だけを）つくるといふ私なりの1つの試みでもある。

そういう立場から書かれているので、できるだけ経済学の伝統的な用語法や分析方法をそのまま紹介し、標準的なテキストブックとしての役割を果せるよ

うにしながらも、いろいろなところで、多少とも試論的な展開や論争的な問題提起を含むような内容となっていると思う。このことが、読者にとって、自分でいろいろな問題を考えていくためのよい刺激となればと思う。すでに固まった定説（と見られているもの）だけを並べた教科書よりは、いわば学界の前線の流動状態にじかにふれる内容を多少は含んでいたほうが、初学者のためにもよいと考える。

\*

本書のようなテキストブックの必要性は、経済政策論その他の講義やゼミナールを通じて学生諸君と接触したり、いろいろな機会に労働者・消費者・市民のための経済学の講義をしてみたりした経験のなかで私自身が痛感してきたものだが、その骨組みは、直接には1973年度に東京大学教養学部「文三」の学生諸君のために担当した「経済学」の講義と、『現代の理論』誌の1973年8月号～75年1月号に連載した講座とを通じて形成された（しかし、内容はほとんど全面的に新しく書きおろされている）。私にこのような原理体系を勉強しなおす機会を与えて下さった関係者各位に心から謝意を表したい。とくに、『現代の理論』誌編集代表の安東仁兵衛氏には、本書のとりまとめについても助力と示唆をいただいた。

最後になったが、なにかと多忙ななかで、私が、比較的短期間に本書の完成のために必要なエネルギーを集中できたのは、東京大学出版会の石井和夫、大瀬令子の両氏の「督励」によるところが大きい。とくに大瀬さんのゆきとどいた配慮が、本書の成立のために不可欠であったことを記して、心からのお礼を申し上げなければならない。

1976年4月

著 者

## 目 次

## まえがき

## 第Ⅰ部 経済活動の基本的構成

|             |    |
|-------------|----|
| 第1章 経済活動    | 3  |
| 1. 生産と資源    | 3  |
| 2. 分業と社会制度  | 13 |
| 第2章 商品と貨幣   | 21 |
| 1. 商 品      | 21 |
| 2. 貨 幣      | 28 |
| 第3章 企 業     | 43 |
| 1. 市場と企業    | 43 |
| 2. 付加価値と利潤  | 54 |
| 3. 組織としての企業 | 64 |

## 第Ⅱ部 市場機構の分析

|            |    |
|------------|----|
| 第4章 消費者の選択 | 75 |
| 1. 所得と選好   | 75 |
| 2. 消費需要    | 84 |

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 第5章 企業の選択          | 95  |
| 1. 生産関数            | 95  |
| 〔付論〕 生産関数と実証分析     | 104 |
| 2. 短期供給曲線          | 105 |
| 3. 長期供給曲線          | 116 |
| 〔付論〕 寡占的企業の行動      | 128 |
| 第6章 生産要素の市場        | 133 |
| 1. 土地の市場           | 133 |
| 〔付論〕 資源と環境の価格      | 145 |
| 2. 労働力の市場          | 148 |
| 〔付論〕 労働組合の役割       | 161 |
| 3. 設備と知識の市場        | 163 |
| 〔付論1〕 クモの巣理論と加速度原理 | 172 |
| 〔付論2〕 財としての知識の特殊性  | 174 |
| 4. 資金の市場           | 176 |
| 第Ⅲ部 国民経済と国際経済      |     |
| 第7章 国民経済           | 191 |
| 1. 国民経済と国際経済       | 191 |
| 2. 国民所得            | 194 |
| 3. 産業構造            | 202 |
| 〔付論〕 産業構造の変化       | 213 |
| 4. 景気変動            | 214 |
| 5. 有効需要の原理         | 223 |
| 〔付論〕 計量経済学と計量経済モデル | 234 |
| 第8章 国際経済           | 237 |
| 1. 国際経済の構造         | 237 |

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 2. 国 際 収 支 .....        | 245 |
| 〔付論〕 貿易・国際収支と国民所得 ..... | 253 |
| 3. 国 際 貿 易 .....        | 256 |
| 〔付論〕 保護貿易と特惠関税 .....    | 269 |
| 4. 技術と資本の移動 .....       | 271 |
| 第9章 経 済 政 策 .....       | 279 |
| 1. 経済体制の選択 .....        | 279 |
| 2. 市場経済制度 .....         | 290 |
| 〔付論〕 社会的厚生関数 .....      | 299 |
| 3. 経済政策の諸手段 .....       | 302 |
| 第10章 経 済 発 展 .....      | 319 |
| 1. 経済発展の諸側面 .....       | 319 |
| 2. 経済発展の過程 .....        | 329 |
| 〔付論〕 社 会 主 義 .....      | 342 |
| 文 献 .....               | 346 |
| 索 引 .....               | 349 |

## 第 I 部 經濟活動の基本的構成



# 第1章 経済活動

## 1. 生産と資源

「財」と稀少性 経済学における基礎的な概念の1つは、「財」(goods)である。「財」という表現は、本来は、人間にとって有用な物質的な財貨をあらわす。しかし、人間にとって有用であって経済学の対象になるものは、物質的な財貨だけではない。たとえば、情報あるいは知識のような有用物もある。さらには、「のれん」や特許権のようなものも「財」の一種と考えることができる。一般に、人間の欲望を満たすもので、人間によって処分の対象とすることができるものを「財」と呼ぶ。

われわれは、さらに用役すなわちサービス(services)をも研究の対象にしなければならない。すなわち、つねにかならずしも「財」に結晶するとはかぎらない人間の活動、もしくはそれに関連するさまざまな要素の有用な効果を一般的に問題にしなければならない。われわれがサービスと呼んでいる用役のあるものは、いわば物質的な財貨や知識などの「財」に結晶して人々の手にわたり、それらを使用もしくは消費する人々の満足すなわち効用(utility)をもたらす。しかし、他のあるものは、無形のサービスのかたちのままで人から人へ伝えられ、効用をもたらす。

「財」という表現は、狭義には、物質的な財貨のみをあらわすが、より広義には、知識などを含むものとされる。「のれん」や特許権などは或る社会関係が財として扱われるようになったものだから、「関係財」と呼ばれる。さらにこれらの「財」と「サービス」との両者を合わせて、簡単化のために「財」と呼ぶことも多い。以下においては、とくに必要のないかぎり「財」という表現を、この最も広い意味をもつ用語として用いる。すなわち、多くの場合、「財およびサービス」というかわりに、たんに「財」といいあらわすことにする。

「財」の或るものは、すべての人間が労することなく自由に入手することができる。この種の「財」を、われわれは「自由財」(非経済財)と呼ぶ。大気や大海の水は、「自由財」の好例と考えられてきた。しかし、近年では、汚染が進行しているため、これらの天与の環境・資源の利用を適切に管理する必要が痛感されている。

また「財」のあるものは、稀少性(scarcity)が感じられており、そのため、それを人々のあいだにどのように分配したらよいかとか、いろいろな目的のあいだにどのように分配したらよいかということが問題になる。この種の「財」をわれわれは「経済財」と呼ぶ。経済学が扱うのは、なによりもまず「経済財」の分配(distribution)や配分(allocation)をめぐる諸問題である。

経済学にとって、この「稀少性」という概念はカナメ石をなすものである。人間の社会は、人間自身の労働能力を含めた天与の諸資源(resources)を用いて、必要な財を調達する。天与の諸資源の或るものは稀少性を持ち、また人間に与えられている時間も稀少性をもつ。しかも、これらの諸資源や時間は、いろいろに異なる目的のために用いることが可能である。そこで、人間は、このような稀少性をもった諸資源と時間を、いろいろに異なる目的のあいだにどのように配分するかをきめなければならない。さらに、人間が社会を構成して生活している以上、天与の諸資源そのものや、それを用いて或る時間のうちに調達した財を、社会の構成員のあいだにどのようにして分配するかをきめなければならない。経済学は、きわめて抽象的には、「稀少性」のもとでの人間の「選択的行動」の諸原理を研究する学問であると定義することができる<sup>1)</sup>。

生産と消費 「財」という概念についての広義の用語法を採用したのと同様に、われわれは「生産」とか「消費」とかいう概念についても、広義の用語法を採用する。「生産」という概念は、経済学では、物的財貨の生産だけではなく、知識の生産やサービスの生産をも表現する。自動車の生産や住宅の建設がともに「生産」であることはいうまでもないが、オーケストラの団員の演奏や百貨店の店員の販売活動もともに「生産」であると考えなければならない。オーケストラの演奏というサービスは劇場で即時に「消費」され、百貨店の販売活動というサービスは、原則として、販売された物的財貨の消費とともに消費される。もっとも、ショッピングそのものが楽しみで、使いもしない雑貨を買いこむ人の場合には、それを買った瞬間においてのみ販売活動というサービスの効用が感じられよう。

自給自足的な経済においても、「生産」と「消費」とのあいだの区別は、す

- 
- 1) ライオネル・ロビンズは、「稀少な手段の処分にさいして人間行動のとり方」が、経済学の統一的な主題である、と述べている(L. ロビンズ『経済学の本質と意義』第1章)。ロビンズによれば、この主題を成立させている要件は、(1)時間および目的達成のための諸手段が限られていること、(2)それらの代替的使用が可能であること、(3)しかも、そのいくつかの目的に重要性の順位がつけられることであり、この3つの要件によって、行動は必然的に「選択」という形式をとることになる。

このような定義は、経済学の対象の限定であるというよりは、われわれが「経済」と呼んでいるものの内容を、できるだけ一般的な形式で表現しようとする1つの試みにほかならない。ロビンズの定義は、経済学を「物質的厚生に諸要因を取扱う学問」と考える古典派以来の伝統にたいする批判として提出されたものであるが、このような、より抽象化された一般的な形式による定義によって、経済学は、きわめて広い適用範囲をもつことのできる首尾一貫した論理の体系として構築される方法論上の基盤を獲得したといえよう。

このような、「稀少性」と「選択的行動」に関する形式的な定義は、理論体系の一般的適用可能性を飛躍的に拡大し、分析用具の豊富化と精緻化に貢献したと考えてよいであろうが、その反面、狭義の経済問題の社会生活における意味を見失わせる作用を多少とも持ったと考えなければならない。たしかに、経済活動は、社会の個々の部分あるいは個人にとっては、つねに必ずしも物質的財貨にかかわる行動の選択を意味するものではない。理論的研究の或るレベルでは、たしかに、物質的財貨も、サービスも、またシステムさえも、選択的行動の対象として同列に扱うことが有用であり、また必要である。しかし、理論的研究の他のレベルでは、人間の社会生活における物質代謝の致命的重要性が中心主題とされ、それとのかかわりをもつものとして「経済問題」を考察することがどうしても必要になる。適用可能範囲を拡張することができるように理論体系の一般化をはかると同時に、現実の社会生活と理論とのかかわりを考慮して、その体系を累層構造に構築しなおし、各層ごとのサブシステムの現実との対応関係をあきらかにし、各層ごとのリアリティ・テストの方法を工夫していくことが必要とされているように思われる。

でにある程度まで示されうるのであろう。たとえば、原始的な採集に依存する小家族集団の生活を観察しても、食用穀類を採集したり動物を狩猟したりする第1次の生産活動、それら採集物を加工・調理する第2次の生産活動、調理された食物を配列し、赤ん坊の口にも運んでやるといった第3次の生産活動、そしてその食物の消費そのもの、といった諸段階が、いちおう識別されよう。他方、発達した産業社会では、通常、市場(market)における交換という行為をめやすにして、「生産」と「消費」を区分する。個人あるいは世帯がみずから使用もしくは消費するために或る財を購入した時点で「生産」は終り、「消費」が始まるというわけである。このような区分がかえって「生産」と「消費」の境界を不明確にしている場合がある。たとえば、われわれの社会では、他人のために食物を調理したり運んだりするコックやウェイトレスの労働は生産活動に属するが、夫や子どものために台所で働く主婦の労働は消費生活に属すると考えられている。このように同質の労働が「生産」に分類されたり「消費」に分類されたりするのは、われわれの社会では、市場経済が発達しているために、売ることを目的としておこなわれる財の生産のみを、いいかえれば、「商品」としての財の生産のみを、「生産」に分類する慣例ができあがっているためである。そこから生ずる不整合を調整する試みは、たとえば NNW(国民純福祉—これについては第7章を参照)の計算に主婦の労働を含めるといような場合に示されている。

個々の生産活動の達成物として得られる財は、中間生産物(中間財)と最終生産物(最終財)とに大別できる。中間生産物は、原材料などとしてつぎの段階の生産活動にすべて用いられ、いわば生産的に消費されるものであるから「生産財」と呼んでもよい(この狭義の「生産財」と以下に述べる「資本財」とをあわせて「生産財」と呼ぶ場合もある)。

最終生産物は、「消費財」と「資本財」に大別できる。「消費財」は、文字どおり「消費」の対象となるものである。これをさらに、「耐久消費財」「非耐久消費財」「即時消費財」というように区分することが有用な場合もあろう。「資本財」は、以後の生産活動のために長期にわたって充用される耐久財である。

原始的な生活では、石器や土器や丸木舟などの道具がその例であるし、現代では機械・装置などの設備がその例である。「資本財」は、以下に述べる「生産的諸資源」の1構成要素となる。

われわれが日常的に「消費」と呼んでいるものには、厳密には、3種の行為が含まれている。その1は、「消費財」の生産の最終工程である。その2は、消費そのものである。この場合、即時消費財は、購入と消費が同時におこなわれるが、非耐久財は、購入したあとで徐々に消費される。その3は、消費的使用である。耐久財は、その全体を使用するが、わずかの減耗や陳腐化があるだけで、その都度消費されているわけではない。消費されているのは、耐久財の用役である。

消費生活において充用される耐久財の或るものは、財の性質上また社会制度上の理由により、個人的に所有されず、集団的に所有されており、そのうちの或るものは公共的に所有されている<sup>2)</sup>。通常、「社会資本」などと呼ばれるものには、この種の耐久財が含まれている。

**生産的諸資源(1)** 経済学においては、しばしばフロー(flow)とストック(stock)という用語が登場する。フローは、年々の生産物の価額や所得や支出などを意味する。これにたいし、ストックは、過去から継承され蓄積された有形・無形の資産である。のちに扱う国民所得はフローであり、国富はストックである。

ストックは、人間にとって生存のために必要な環境(environment)を構成するとともに、生産的な諸資源を構成する。人間の社会は、「天与のストック」と「人為のストック」をもっている。「天与のストック」は、本来的な自然と人間である。「人為のストック」は、人工の蓄積物や知識である。これらのストックの或るものは「消費」のなかで直接に効用をあらわし、他の或るものは、

2) 以下において、われわれは共同的所有を「集団的」所有と「公共的」所有とに区分する。「公共的所有」とは、或る国または地方に居住する全住民の意志を代表するものとされる公的機関を介する共同所有であり、「集団的所有」とはそれ以外の多数者の共同所有である。広義の「私的所有」には、個別的な私的所有と共同的な(集団的)私的所有とがある。多数株主の共同所有である株式会社も、後者の意味で「私企業」である。